

各委員から事前にいただいたご意見等について

※課題と感じられていることや、各団体での独自の取組の紹介などを寄せていただきました。

委員名	ご意見等
安東美智代 委員 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">貧困対策</div>	<p>細やかな実態把握</p> <p>【具体像①地域に支えられながら、安心して子育てをすることができる】 昨今、地域での子ども会に加入する児童が減少している実態がある。少子化にありながら、地域での交流を好まない親の存在が背景にある。なぜなら仕事に追われ、余暇を子どものために使えない親の存在、また地域の教育力を頼れない・頼ろうとしないことが、子どもの交流を妨げているからである。</p> <p>子ども会会費の納入、役員にはなれない、子どもだけを預けるのは、自分勝手である思っている。学校だけでなく地域での活動、異学年交流を行える子ども会の活動は大変意義のある活動だ。</p> <p>しかし、現実には、その意義よりも、生活苦が最優先され、安心して地域の中で子育てが出来ていない。社会教育の充実これは、子どもの貧困に関わらず、ぜひとも成し遂げていただきたい。これまでも、援助はいただいているが、地域における子育ての支援は、具体的にしっかりと策定していただきたい。</p> <p>【具体像②必要なときに子育て支援サービスを利用することができる】 ひとり親家庭で、支援を必要とする児童のいる家庭の細やかな支援のあり方について学校現場での実態を述べたい。</p> <p>児童だけでなく親がメンタル面で支援を必要とする場合、ソーシャルワーカーの存在は大変大きい。学校によって加配の措置は異なる。加配があっても、時間的に十分ではない。限られた時間の中で、相談を希望する親は多く、その調整も学校では、特別支援教育コーディネーターが行っている。子育て支援課に話をつなぐこともあるが、学校側が十分に機能を果たせていないのが現状である。</p> <p>親や児童の悩みに十分に対応できないことが、子どもの不登校傾向を生み出す要因の1つになっている。各家庭のもつ悩みは複雑化しており、特にメンタル面においては専門職の対応が必要である。</p>

委員名	ご意見等
植山 委員 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">貧困対策</div>	<p>すべての子どもの学力向上を</p> <p>【具体像②必要なときに子育て支援サービスを利用することができる】</p> <p>子どもの人数だけ増加しても、ひとりひとりがきちんと教育を受け、将来納税者として社会的に活躍できなければ少子高齢化問題の解決にはなりません。</p> <p>貧困や家庭の問題が原因で十分な学習支援を受けられない子どもたちが学校の学習カリキュラムについていけるような対策が必要と思います。</p> <p>そこで、子育てほっとクーポンの利用範囲をもっと拡大して、学研や公文といった学習塾や、サッカーや水泳などのスポーツ教室でも利用できるようにしてはいかがかと思います。</p> <p>すべての子どもに安心を</p> <p>【具体像⑤かけがえのない個性ある存在として、自己肯定感を持って育つことができる】</p> <p>子どもの安心、と少し離れるかもしれませんが、児童アフターケアセンター利用者の声からです。</p> <p>調理施設と宿泊施設を兼ねたセンターの設立が望まれています。</p> <p>養護施設で育ち、職場の寮で生活している彼らにとって、プライバシーと安心が保証されたスペースは憧れです。休みの日に気の置けない友達や仲間たちとのんびり過ごせる場所を提供する方法はありませんでしょうか。</p>
大塚 委員	<p>子育て情報を発信する方法・媒体</p> <p>【具体像②必要なときに子育て支援サービスを利用することができる】</p> <p>子育て支援サービスを利用している立場から、「情報発信の方法」がより多様多層になることを希望します。</p> <p>存在するサービスやサービスを利用する意義（養育者が手抜きをするためではなく、健全な親子関係構築のため子どもや子育てに第三者の視点を取り入れるため等）を知って欲しい対象として、</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 養育者の周囲の人（子の父親や祖父母など） (2) 行政を名乗る情報には興味が無い養育者 <p>があります。</p> <p>子育て支援サービスの情報は、母子手帳・市報・児童館の掲示物などで得ることができます。</p> <p>主たる利用者に向け情報が発信されている現在、次は、上記のような「いかにも母親向け」ではない場所（媒体）や手法でも情報を発信し、周囲の無理解がス</p>

委員名	ご意見等
大塚 委員	<p>トレスになり利用しづらい（１）、支援サービスの存在・意義を知らず利用できない（２）という層の利用を促進し、さらには母親など養育者のみならず学生や若者など様々な立場の人が子育て支援に関する情報に触れることで、「地域が子育てを支援している」という安心感につながれば良いと考えます。</p>
大鶴 委員	<p>幅広い周知活動の必要性</p> <p>【具体像②必要なときに子育て支援サービスを利用することができる】</p> <p>現在、地域ごとでの子育て支援サービスが色々増えてきていて、子育て世代としてはとてもありがたく感じています。</p> <p>ただ、それぞれの支援内容、申込、利用方法等がわかりにくく、必要な時や、緊急性のある時に、実際どの支援が利用できてどこまでのサービスが受けられるのかがわかりにくいとも感じています。</p> <p>また、支援センターなどに出向き、日頃からつながりのあるお母さんはそれぞれの支援制度などについて聞く機会をもつことができますが、外に出ることのできていない、外部とあまりつながりをもっていない方は、緊急時や困ったとき、支援があることも知らずに自分だけの解決しようとどんどん追い込まれてしまう場合もあると思います。</p> <p>プラン冊子内P44に、「利用者支援事業」についての記載がありましたが、利用する側としてはとても便利でわかりやすい事業だと感じています。</p> <p>ただ、この冊子で知るまで、このような取組が始まっていることも実際自分の住んでいる市で行われているのかも知りませんでした。</p> <p>せつかくのとてもよい取組だと思いますので、各市町村ごとに、子育て支援コンシェルジュのような場所や、連絡先をしっかりと作っていただき、全ての子育て家庭が一度は目にする機会があるような周知活動を行っていく必要があると考えます。</p>
小川 委員	<p>地域力向上</p> <p>【具体像①地域に支えられながら、安心して子育てをすることができる】</p> <p>現在、私共は行政、地域と連携、協働しながら様々な子育て支援を行っていますが、やはりすべての分野において“地域力”の向上が必要であり、協力者をいかに増やしていくか、という所が課題となっています。</p> <p>具体的にはファミリーサポートの提供会員さんや、一時あずかりの際の保育士など、地域の“養育力”の更なる理解と協力体制の推進につとめています。</p>

委員名	ご意見等
河野 委員	<p>は成長するに連れて、家庭環境が理解できるようになると、心遣いができるようになり、心配事や悩み事があっても、「迷惑かけたくない」「心配させたくない」などから、打ち明けられないこともあると思います。</p> <p>一方、親の立場からしても、仕事で疲れていたり、家事を両立することに精一杯になってしまうことがあると思います。このような状態から、親子が向き合う時間がなかなか取れないこともあります。</p> <p>親が子どもにとって、一番の味方だと実感できるようになるためには、親からのアプローチが重要です。別府市では、思春期のための講座が開設されていますが、このような講座を充実させ、また土日などにも開催されると、参加しやすくなると思います。</p> <p>ただ、思春期になる前の、低学年や幼少期から、親が子どもと向き合える機会をつくることも大切です。私は、子どもたちからよく相談を受ける立場にいますが、子どもたちの悩みを受け入れ、それを親に伝え、親子で課題や問題を乗り越えることができるお手伝いをしたいと模索しています。</p> <p>親子間で向き合える時間や機会を生み出すことも、地域が担えるのではないのでしょうか。</p> <p>企業による配慮や、親子参加の体験、私が行っている子どもにとっての受け皿となっている活動などあらゆる可能性があると思いますが、まずは親子ですれ違うことが少なくなるための検討が求められるべきではないのでしょうか。</p>
佐藤 委員 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 貧困対策 </div>	<p>「貧困」について</p> <p>「貧困」をなくそうなどということは、現実的には誰も考えていないと思います。これは、「障害」に関しても同様です。</p> <p>つまり、貧困や障害のある方との共生を前提に20、30年後に今の子どもがどんな「生きる力（子どものアクティブな力）」をつけていけばいいのか。</p> <p>そして、子育てに関わる方がどのように関わっていけばいいのかということイメージした上で、そこにつながるような一つ一つの取り組みでなければならぬと存じます。</p>

委員名	ご意見等
堤 委員	<p>必要な時に、必要な人たちに支援を</p> <p>【具体像①地域に支えられながら、安心して子育てをすることができる】 孤立しがちな子育て家庭の母親たちが集う場作りとして各地域において「子育てサロン」の実施に携わっている。地域の民生委員や同世代の母親たちとふれ合うことで社会とつながっていることを感じてもらえたらと願っている。 問題点としては、問題を抱えている、手助けを必要としている家庭の掘りおこしが難しい。若い母親たちとのネットワークを作り、あらゆる所にアンテナを張るしかない現状である。</p> <p>【具体像②必要なときに子育て支援サービスを利用することができる】 一時預かり保育もずいぶん充実してきたが、急病（母親が）や病児保育の受け入れ体制がまだまだ不十分だと思う。 「母親が体調をくずし寝込んでしまい、とても困った」という話をよく聞く。「そんな時、電話一本で地域の顔見知りのボランティアさんらが家に来てくれたら助かるのになあ、もちろん有償で」といった声がある。そのような体制が作れるといいと思う。</p>
橋本 委員	<p>自分の良いところを見つけよう！</p> <p>親も子も、自分の良いところを見つけることは、生きる上で大切なことです。</p>
藤原剛委員 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">貧困対策</div>	<p>貧困対策について</p> <p>(1) 学力の向上について 貧困の連鎖を断ち切る為にはまず学力向上が第一条件ですが、現状では多くの生徒が塾や市販教材を利用しており、これらに頼らずに希望校に進学するというのは非常に難しいと考えます。既に色々と学力向上に向けた取り組みがされていますが、さらに受験を考えた取り組みを行う必要があると考えます。 例えば、定期テストの結果を詳細に公表する（今は「1番～10番の間です」と公表される）。移動してきて間もない先生への新しい赴任先の受験事情の申し送り（新しく赴任してきた先生から良く分からないと聞いた事があります）等 逆に塾や市販教材は必要と考え、その費用を融資したりする方法もあるのかもしれない。</p>

委員名	ご意見等
藤原剛委員	<p>ワーク・ライフ・バランスの取り組みについて</p> <p>【具体像③親と子どもが十分に向き合うときを持ち、お互いに喜びを感じることができる】</p> <p>具体像にある「向き合うときを持ち、お互いに喜びを感じる」については、学校の行事参加（参観）を行い、共通の話題について親子で会話をする事により得られると思います。その為にもワーク・ライフ・バランス（休暇取得）が重要と考えます。</p> <p>(1) 広報・啓発について</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの取り組み内容の広報・啓発を行うとありますが、正直ほとんど見たことがありません。もっと多くの人に届く広報・啓発方法を考える必要があると思います。例えば、文章配布だけではなく各企業に出向いて説明会を開催したりして企業の全部署・全社員に伝えなければと思います。</p> <p>(2) 広報・啓発内容について</p> <p>内容の一例として、定期的かつ頻繁に、休暇の取りやすい環境を作る為の具体的な方法や実例を各企業へ紹介してはどうでしょうか。（「くるみんマーク」企業の取り組み紹介だけではなく、幅広い業種・規模の企業の取り組みを紹介してはどうでしょうか）</p> <p>(3) 休暇取得を取り易くする為の具体的例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の計画を元に休暇の取得計画を立て、課・係全員でその実現に向けて協力する。急に休暇を欲しいと言うと仕事の都合がつかないことがあると思いますが、事前に休暇取得日を宣言することで仕事の都合もつけやすいし、仕事仲間の協力も得やすいと思います。 例1：県内のある車販売会社は運動会シーズンは学校に通う子どもがいる社員が土日休めるようにシフトを組んでいます。 例2：応援プランP57に載っている県庁の取り組みは素晴らしいと思います。 <p>・休暇取得日全日を完全に休むのではなく、業務で必要な連絡を適時行う事で仕事仲間にかかる負荷を下げ、休暇を取り易くする。「自分がいないと仕事が回らないから休めない」、「自分の仕事を仲間に頼みにくい」等で休暇取得に二の足を踏む方も多いと思います。しかし、休暇中であっても適時こちらから状況把握や指示を出したり、逆に問い合わせの連絡を受ける様にすれば迷惑をかける度合いが下がり、休暇を取得しやすくなると思います。</p> <p>例1：県外の警察ですが、育休中に上記の様な連絡を取り合い子育てと仕事の両立を実現したそうです。また職場復帰もスムーズに出来たそうです。</p>

委員名	ご意見等
藤原剛委員	<p>民間の放課後児童クラブについて</p> <p>【具体像②必要なときに子育て支援サービスを利用することができる】</p> <p>(1) 補助について</p> <p>民間の放課後児童クラブは公的な児童クラブより料金が割高です。しかし公的なクラブの様な預かり条件（終了時間、年齢上限等）が良く、親の立場で見ると仕事と子育てを両立させる為には魅力的な施設です。しかしながら料金が足かせになり利用をあきらめている家庭もあるのではないのでしょうか。民間の放課後児童クラブ使用についての補助はないのでしょうか？無ければ、今後の予定はあるのでしょうか？</p>
<p>村田 委員</p> <p>貧困対策</p>	<p>具体的な支援ができる相談体制づくり</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 親の支援～経済的な支え、子どもの問題（教育、障がい児）、親自身が抱える問題等 子どもの支援～学習支援、問題行動、不登校、ひきこもり、障がい、貧困各々の相談体制の確立を願います。 2. 児童養護施設を退所する際のバックアップ強化 3. 教育と福祉の連携のための目に見える取り組みを県としてどう進めるか。 4. 放課後児童クラブ保育料の助成（非課税世帯、ひとり親家庭など）
渡部 委員	<p>心理的負担の軽減を</p> <p>【②必要なときに子育て支援サービスを利用することができる】</p> <p>人口減少社会への対応で女性の活躍を促進する施策の後押しもあり、これからも共働きの世帯は増えると予想されます。</p> <p>育休から復帰する女性と話をする、継続就労への一番の心配ごとは、子どもや自分の病気や急な残業など、子どもを見る人がいない時間をどうするか、子育てを周囲の人が理解してくれるか、自分自身が子育てに煮詰まったときに助けがあるかーといったことを多く聞くように思います。</p> <p>こういった不安を抱えながら復帰した際、必要な時に気兼ねなくサービスを利用できるようになれば、心理的な負担もずいぶん軽減し、継続して就業する意欲にもつながります。子育てクーポンなど、誰でもサービスを使いやすくする取り組みが進められているのはいいことだと思います。</p>

委員名	ご意見等
渡部 委員	<p>「子育ての時間」を社会に広めて</p> <p>【具体像③親と子どもが十分に向き合うときを持ち、お互いに喜びを感じることができる】</p> <p>時間は、すべての人にとってかけがえない財産だと思います。親が子育ての喜びを感じる時間は、きっと親である人にとっても、子どもにとっても、その後の人生を支える素晴らしい記憶になるでしょう。子育て中の人がそういった時間を持てるようになるための支援は、私たちみんながその価値を認め、社会の中に「子育ての時間」という概念をきちんと組み込んでいくことだと思います。</p> <p>例えば、長時間労働をしている人にはその是正を、育児疲れや経済的困窮などさまざまな理由でゆとりがなく子どもと向き合えない人には子育て支援を、といった多面的な支援によって社会に時間の大切さを広めていくと、子育てを中心に社会が良い方向に変化していくのではと期待しています。</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 貧困対策 </div>	

めざす姿具体像	ご意見等をいただいた委員
①地域に支えられながら、安心して子育てをすることができる	安東美智代委員、小川委員、河野委員、堤委員
②必要なときに子育て支援サービスを利用することができる	安東美智代委員、植山委員、大塚委員、大鶴委員、堤委員、藤原剛委員、渡部委員
③親と子どもが十分に向き合うときを持ち、お互いに喜びを感じることができる	藤原剛委員、渡部委員
④希望する人が家庭を築き、子どもを持つことができる	
⑤かけがえのない個性ある存在として、自己肯定感を持って育つことができる	植山委員